

経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例  
【令和元年度】

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
■ 浜松医科大学との法人統合及び大学再編について		
1	<p>○静岡地区の大学運営検討専門委員会での議論を是非進めていただきたい。 4月24日に開催された静岡キャンパス部局長等連絡会でどのような議論がされたかお聞きしたい。(第1回)</p>	<p>○学生の意見の反映について、ゼミ単位や専修単位を基礎として各部局で意見交換を進めること、また、部局の代表者(各部局からの推薦や公募もあり得る)と執行部との意見交換会の実施など、また、中堅・若手教員の意見の反映についても意見交換を行った。 ○静岡地区の将来ビジョンの3つの柱として、①「地域貢献」②「国際化」③「イノベーション」を挙げ、①「地域貢献」では、新たな社会の構造を示せる人材育成、政策学の人材養成、②「国際化」では、外国人材の活用(日本語教育等)、アジア地域との国際連携強化(アジア言語の重視、アジアの提携校への学生送り出しの強化等)、国際日本学・創造理学・ABP副専攻等の既存のプログラムのキャンパス単位での総合的展開、留学生と日本人学生の交流の強化など、県立大学国際関係学部との連携、③「イノベーション」では、生命科学・化学分野を軸に医学分野、薬学分野、食品化学分野との連携強化、「技術開発」を越えた「新しい社会の構想」と結びついたイノベーションを県立大学薬学部・食品栄養科学部、浜松地区各学部との連携を課題とし、意見交換を行い、引き続き検討したい。</p>
2	<p>○専門委員会では、将来に亘る県立大学、私立大学を含めた議論を行っていくということか。(第1回)</p>	<p>○「地域プラットフォーム」への対応をはじめとする県内大学との連携を検討したい。</p>
3	<p>○地域貢献、地域の政策論を議論する場について、大学院の専攻を新設するなど、社会人の受入れも含め、検討いただきたい。(第1回)</p>	<p>○人口減など、社会全体が向う課題に対して政策提言ができるような人材育成を進めたい。</p>
4	<p>○法人統合・大学再編については、各学部から様々な意見があり、その意見が反映されるような委員会になることが望ましい。不安に感じている教職員が多いが、これから先は未来に向けて前向きに進めるよう、導いていく委員会にならないといけない。(第1回)</p>	<p>○積極的に議論をする方向で、前に進むという雰囲気になっている。議論の回数を重ねて、アイデアをできるだけ引き出し、集約しながら進めたい。</p>
5	<p>○学内だけの議論では、アイデアは狭いものになるかもしれない。夢のある未来のために、外部の方にオブザーバーとして参加していただくことも必要である。(第1回)</p>	<p>○自治体、産業界、国際交流の中心にいる方など、話題ごとに学外の方に参加していただくことを検討したい。</p>
6	<p>○静岡県ではこれまでも産学官連携、COC+、地方創生等様々な連携を行ってきた。自治体、産業界との新しい連携についても検討していただきたい。(第1回)</p>	<p>○ステークホルダーの理解を得ながら進めたい。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
7	<p>○学長選考会議議長から出された大学間連携に関する議論を進めるうえでの留意事項のうち、静岡キャンパスの教育研究活動の活性化に向けた議論については、どの程度進んでいるのか。（第2回）</p>	<p>○各学部長及び副学部長等で構成している静岡地区の大学運営検討専門委員会と静岡地区部局長等連絡会で議論を始めた。新「静岡大学」の3つの基本理念を「自由」「多様性」「持続可能性」とする第1次案を提案し、部局からは持続可能性に関わる個別の取組が紹介された。</p> <p>○専門委員会は準備会を含め2回開催している。2040年の大学の将来像に向け大学が個性を持つことが重要であり、大学の教育・研究の強みの強化に向け時間をかけてじっくりと議論したい。また、大学院の再編についても検討会を開催し、3つの会合が同時進行している。</p>
8	<p>○様々な課題があると思うが、進めていけるところから進めたらよいと考えている。県立大学、私立大学との連携についてもポテンシャルがあるので検討していただきたい。（第2回）</p>	<p>○国において検討が進められている大学等連携推進法人（仮称）の活用を含め、静岡県立大学、静岡文化芸術大学等との協定締結についても検討したい。</p> <p>○学部から推薦された学生との懇談会を実施した。また、中堅教員との懇談会も実施し、大学再編を含む、様々な事項について意見交換を行った。</p>
9	<p>○大学の名称は決定的に大事なことで、候補に挙げられている「浜松医科工科大学」はいかがなものか。今後、様々な大学の再編、統合、連携が検討されていくと思うが、旧態依然の大学の呼び名でよいのか心配である。「情報」をどうするのか、医学、工学だけではなく、「情報学」を入れないと大学はやっていけないのではないかと。学位に専攻分野を括弧書きで付記しているように、大学名は広く包括的に治まるようなフレキシブルな名称の「浜松国立大学（医学・工学・情報科学）」を提案したい。括弧書きが難しいのなら、「浜松国立大学」とし、広報の際に括弧書きの内容を入れる方法もある。（第4回）</p> <p>○大学名称については、一つの法人の下に二つの大学があり、大学が独立しているわけではないので、全体を考えなければいけない。「静岡大学」と「浜松医科工科大学」ではバランスが悪い。バランスよくいく面ももたなければならぬ。静岡地区で議論する際は、浜松でどう考えているのか考慮しなければならない。（第5回）</p> <p>○文部科学省通知には、地元自治体等の関係の理解を十分に得て進めるべきと書かれている。静岡市長と話をしていると聞いていたが、「ゼロベースの議論」が出てくるのはどういうことか。心配している。（第5回）</p>	<p>○日本語名と英語名を必ずしも一致させる必要はなく、他大学でも事例はあるため、それも含めて議論を進めている。</p> <p>日本語の大学名は国立大学法人法別表に規定されており、改正には国会の審議が必要である。</p> <p>○情報学部は「情報科学科」の他に、「行動情報学科」と「情報社会学科」があり、文工融合を旨とする学部であるため、「フレキシブルな名称の『浜松国立大学（医学・工学・情報科学）』」の「情報科学」を「情報学」としたい。</p> <p>○大学の名称は難しい。今後、様々な意見を聞き検討したい。</p> <p>○静岡市長へは統合・再編案を説明している。静岡市長や市議団がどのようなことを懸念されているのか、静岡大学将来構想協議会で聞きたい。</p>
10	<p>○概算要求が一法人2大学になった場合の評価基準はどうなるのか。（第4回）</p>	<p>○運営費交付金、国立大学法人評価（6年）、毎年度の業務実績評価は法人が対象となり、学校教育法で定める認証評価（7年毎）は大学を対象としている。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
11	○国の評価から見ても、法人の役割、経営は重要である。(第4回)	○両大学がバランスよく、それぞれの強みを活かしながら経営することが必要になってくる。
12	○様々な意見が学内で出ていると聞いているが、どういう点に懸念を持っており、問題にしているのか、それについて、分かり易く、丁寧な説明が必要と思っている。静岡キャンパスで開催された学内ミーティングはどんな感じだったのか。(第6回)	○現在までの大学改革の検討状況と今後の将来構想を説明し、静岡大学の充実・発展に向けた取り組みを共に考える場として実施し、賛成・反対様々な意見の教職員が多数参加した。 ○総合大学としての規模感、教育・研究の総合性が失われるとの懸念もあるが、新法人設立・大学再編を機に、医学を含めた両大学の新しい連携について議論を進めたい。
<b>■ 地域連携について</b>		
1	○平成30年度で終了したCOC+では、様々な取組みをされたが、静岡大学として何を得たのか報告いただきたい。大学として得たものが一つでもあれば、継続していくべきだと考える。(第1回)	○中間評価でも指摘があった部分であり、成果等を取りまとめた。 ○「地域創造学環」及び「産業イノベーション人材育成プログラム」はCOC+の枠組みでの教育プログラムであり、恒常的に実施したい。
2	○未来社会デザイン機構には様々な活動が期待できる。機構及びサステナビリティセンターについて、静岡キャンパスを中心とした運営方針や指針はみえているのか。(第9回) ○地域連携や地域経済への貢献を考えると重要な拠点であり、事業になってくる。拠点としての役割をさらに検討いただきたい。(第9回) ○静岡地区大学が農学部を中心として発展していく中で、産業界との連携は極めて重要である。キーファクターとなるよう、議論を進めるべきである。(第9回)	○新法人設立・大学再編後、機構は2大学一体的に取り組む組織として法人に置くこととし、センターは実働部隊として医学分野を含め総括的な活動を進めたい。ターゲットは静岡県全体であり、県全域を対象に展開したい。 ○地域産業の発展には企業は欠かせない。機構が産業界との関わりを重視し、総括的に取り組み、さらにNPO法人との連携、その後の自立した運営ができるまで支援し、成功モデルを作りたい。
<b>■ 管理運営体制等について</b>		
1	○平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書は静岡大学のIRに活かしてほしい。(第3回)	○webサイトで公し、大学の特徴をまとめたものであるため、広報に活用したい。
2	○業績評価の見直し及び新年俸制の制度設計に関する対応方針の必要性。(第6回) ○今回、新年俸制の給与の制度設計と月給制の評価制度の見直しの2つの柱であるが、両方とも国のガイドラインに沿っているのか。評価を両制度に共通するシステムで行うと考え方が固定化しないかとのリスクを感じている。(第6回) ○自由度があるなら、それに対応した評価制度にする必要があるという意見も出てくる。導入後は経過に注視する必要がある。(第6回) ○導入に向けて、教員へはどのように説明をされるのか。新給与制度は分かり易く説明しないと、不安や不満が出るので、丁寧な説明をお願いしたい。(第6回)	○政府の方針により、年俸制の導入拡大等を通じた人材流動性の向上、厳格な業績評価に基づく処遇など人事給与マネジメント改革を求められおり、見直しを図るものである。 ○ガイドラインに沿った対応を行う。年俸制を導入し、優秀な研究者の採用時の年俸格付けなどの自由度が増すと考える。 ○教育研究評議会で説明し、各部局への説明をお願いしている、また、過半数代表者、教職員組合など、あらゆるルートを使って丁寧に説明したい。

整理 番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
3	○ I T 関連への投資をどう考えているのか。 (第 9 回)	○ 令和 2 年度学内予算において、情報基盤整備経費（学内情報基盤、各種システム等のリース契約料）を 3 億円配分している。 ○ 情報基盤センターでは オンライン教材の構築を進めている。